

次に、総務費につきましては、一億三千九百八十一万二千円の補正でありまして、総務管理費の一億三千五百九十七万六千円の追加補正でありまして、主なる補正は今後の庁舎増築を考慮いたしまして、庁舎増築基金に一億三千万円の積み立てを行うつもりでございます。また町会会館排水設備の補助金でございます。それは本町会館の改修に補助をいたす次第でございます。

なお、その他につきましては、職員の間末勤勉手当の追加補正と相なっております。

次に徴税費でございますが、二百三万三千円、それから戸籍住民基本台帳費の百一十万円、次の選挙費の二十八万一千円、統計調査費の十二万一千円、次の監査委員費二十九万一千円の追加補正は、いずれも期末勤勉手当の差額の追加補正と相なっております。次に民生費につきましては、一千九十一万六千円の追加補正でございますが、まず社会福祉費の七百五十四万七千円の追加補正でありまして、主なるものは仮称福生心身障害者生活実習室開設に伴う備品費が二百万、それから十一月開設を予定しておりますのでそれに伴う実習室の事業運営に対する補助金五ヵ月分の二百三十万三千円、補助金の交付先は事業主体であります社会福祉協議会に補助することに相なっております。そのほかにつきましては、歳入で申しましたシルバー人材センター高齢者事業団運営

費の補助金算定基準の確定による運営費の九十一万一千円、その他につきましては、国、都の負担金の精算によるものでございます。

次に児童福祉費につきましては、三百四万五千円の追加補正であり、児童育成手当並びに障害手当等の手当の確定によりまして追加補正 百十七万八千円、民間保育所建設補助金四十七万五千円を対象は東福保育園の修繕に対する補助金が主なもので、他は職員の期末勤勉手当の追加補正と相なっております。

次に生活保護費の三十二万四千円につきましては、職員の期末勤勉手当の補正と生活保護費の五十五年度精算金の返還金でございます。

次に衛生費につきましては、九千十二万七千円の追加補正でございますが、さきに保健衛生費におきまして、百二十四万七千円の補正でございますが、横田基地内に建設されます高層住宅によるテレビ障害の対策に要する調査設計委託料とそれから職員の期末勤勉手当の補正と相なっております。

清掃費におきましては、八千八百八十八万円の追加でございますが、歳入でも御説明申し上げたとおり、普通交付税の確定によりまして、当市が受け入れております西多摩衛生組合事業に対する交付税の配分金の歳出分と職員の期末勤勉手当の追加となっております。

ります。

次の労働費の失業対策費の五万一千円、次の農林水産業費の農業費二十万円、次の商工費の十九万七千円の追加補正額は、いずれも職員の手当の補正と相なっております。

次の土木費につきましては、一千三百七十三万六千円の追加補正でありまして、まず道路河川橋りょう費の八百九十三万円の追加補正につきましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり、東京都の補助対象事業として新たに補修工事が認められたために工事費の計上分と一部加美地区における排水設備の工事の修繕等を行います事業費の追加分でございます。なお計画中の多摩工業高校北側の新設道路の買収面積の減少とそれから価格の減額による補正、職員の期末勤勉手当の増減等による精査によつての補正内容と相なっております。

次の都市計画費につきましては、百八十六万円の追加補正でありまして、本年度防衛補助対象予定となっております仮称加美緑地買収のための土地測量を行うための委託料がここに百万円ばかり要します。面積としては一万二千平方メートルの面積を測量する予定と相なっております。その他につきましては、補正は職員の期末勤勉手当の追加補

正でございます。

次に住宅費につきましては、二百九十四万六千円の追加補正でございますが、主なる補正の内容としては、市営住宅の空家の取り壊し、それから給水管の廃止になっております撤去、それから自力転出による補償等の関係が含まれておりまして、その他につきましては職員の期末勤勉手当の補正と相なっております。

次の消防費につきましては、二千七百五十六万四千円の追加補正でありまして、消防事務委託費の決定したことに基きまして追加分の二千六百四十四万三千円が主なる追加補正でありまして、五十六年度の消防の委託費総額は二億七千七百万円と相なる次第でございます。

なお、これに伴ひましてまた水道管の布設が九に伴ひます消火栓を新たに三カ所設置するための委託料九十九万円、それから防災無線の保守管理等の委託料が追加補正と相なっております。

次に教育費につきましては、御説明申し上げます。

教育費につきましては、十億一千三百六十九千円の追加補正であります。まず教育費については、百四十万八千円の追加補正でありまして、これは職員の期末勤勉

手当の補正でございます。

次の小学校費につきましても、九億六千二百九十三万三千円の追加補正でありまして、主たる追加は仮称第八小学校用地買収費の九億六千七百七十六万九千円でありまして、この買収費については、現在までに開発公社が八小用地として購入しているもの全部を買収可能ということになる次第でございます。面積は後ほど購入の議決をいたたくと思いますが、一万百九十三、一六平方メートルを購入する追加補正になっております。したがって、今後の買収はまだ多少残っておりますが、以後開発公社で購入したものをまた買い入れるということに相なります。

次に中学校費の補正額四十六万三千円、学校給食費の追加補正額百五十七万四千円、社会教育費の二百二十八万六千円、いずれも職員の手当の補正と相なっております。

次に保健体育費につきましても、四千四百四十万五千円の追加補正でありまして、主たる追加補正といたしましては、先ほど歳入でも骨格で申し上げましたとおり、市営水泳場に関する工事でありまして、中でも大きい工事としては、公共下水道の切りかえ工事がござります。これはいままで多摩川の提防の関係から提防敷の横断、あるいは

提防の保全区域等の関連もありまして、このたび建設省との協議が整い位置も決定されましたので、本年度建設される管理棟との関係及び工期等の関係も含めまして、追加補正によつて本年度の事業を行うということでございます。なお、来年度の水泳場の開設等の時期も考慮いたしまして急遽ここに追加補正いたしました次第でございます。

また、この際管理棟の整備もござりますので、下水道切りかえと同時に現在使っております自転車置場、広場がござりますが、その舗装も一挙にして水泳場の周辺の整備を行うということになります。

なお、市民体育館の下水道の切りかえ工事でもこの際でございますので、遅くなりましたのですが、この切りかえも同時に行うという費用、それからなお特殊といたしましては、備品購入費として福東と武蔵野のテニスコートに自動券売機を設置いたしました。利用者の申し込みの利便、それから利用料金の保管上の上からも設置したいということ、今回二機新たに購入することになっております補正、その他につきましては、職員の手当の補正と相なっております。

次の諸支出金については、一億四百七十九万八千円を減額補正しようとするものでございます。

当初予算におきまして、仮称第八小学校建設基金に積み立てたため、予算措置しておりませんが、今回仮称第八小学校基金を取り崩し、用地買収を行う方針になりました関係から、積み立てを行わず基金より生ずる利子のみを積み立てまして、あとの金額につきましては、一般財源による積立予算額を八小の用地の方の購入費に組みかえたいしまして、今回の補正を処置しようというものでございます。

したがって、今回の利子のみを積み立ててございしますが、これは条例で定められて、基金から生ずる利子は一応積み立てることになっております。

それから次に、予備費でございますが、歳入歳出の財源調整のために一千三百四十五万四千円を追加いたしまして、予備費総額を一億五千二百五十七万三千円としようとするものです。

以上、歳入追加補正額は十二億六百八十八万四千円と相なる次第でございまして、総額が百八億二千五百五十四万三千円と相なる次第でございします。

次に、五ページをちょっとお聞きにいただきたいと思いますが、地方債につきましては、市道改良用地取得事業債に対しての八百九十万円を減額し、限度額を二千六百九十万円に変更して、五十六年度地方債総額を四億一千五百万円としようとするものでございます。

この減額理由は歳出の土木費で御説明申し上げましたとおり、多摩工業高校北側の新設道路用地買収に伴う買収面積とそれから買収価格の減少によるものでございます。

以上、はなはだ推察な説明でございますが、慎重審議の上、原案どおり御可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（末次性男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○二十二番（賀井喜代次君） 幾つか、幾つかと言っても三つばかり、まず八ページの市民税の個人分、この所得割りの内訳をひとつ普通徴収分と特別徴収分が幾ら幾らであるか。またこれに伴って均等割額がいわゆる納税義務者がふえなかったための所得割りであると思うんですけども、もし納税義務者がふえていけば均等割りもふえるわけですけども、おとも幾人でもないということならこれはまた別ですけども、普通徴収分と特別徴収分の額の内訳をひとつ。

それから、次の九ページ、納付金ですけども、国有鉄道分が当初の算定標準額、これが六億七千二百六十三万六千円ということであり、また公社分、これがやはり算定標準額が十三億九千七百二十六万六千円であったと、こういうことで当初予算が計上されてきて

あるわけですが、今回の国有鉄道分が八十七万八千円、それから公社分が百十五万九千円、これの算定標準額は幾らになったか、これは今後の、またあるいは新年度予算にもいろいろ関係があたり参考になるので、算定標準額を。

それから一四ページに移らせてもらって、繰越金ですが、一億三千八百十四万八千円になり、先ほど説明があつたけれども、決算も終わったということですが、この合計額のほかに繰越明許の関係があるかと思うので、これは計算すればすぐわかるので、すけれども、このほかにここからすべき性格であるけれどもお世ないというふうなものの繰越明許が関係あると思うので、それは幾らか、それだけひとつお尋ねいたします。

○税務課長（小野光朗君） それでは税の方につきまして、御質問いただきました御答弁させていただきます。

まず、市民税の普通徴収と特別徴収の当初と現在との比較、それと普通徴収と特別徴収との構成比、それと税の伸びました内容というふうなことでございますけれども、まず最初に税の増収でございますけれども、一二に書いてございすように、市民税におきまして……

○二十二番（貫井喜代次君） 何かむずかしいことを考えているようですけれども、私はここに公表され

た、さっき言ったように五千九百四十三万四千円でしょう。その普通徴収分の所得割と特別徴収分の所得割が幾らかということでございます。

○税務課長（小野光朗君） 普通徴収のみの増でございます、普通徴収の所得割の九月補正におきます割合でございますと普通徴収の金額が五千九百四十三万四千円の増でございます。特別徴収につきましては、調定増がここで計上されております。それと、あと均等割でございますけれども、これにつきましては、当初普通徴収が六千七百八十八人でございます、現況では七月一日現在では五千八百七十七人というふうになっております。それから、特別徴収については、当初九千五百五十九人と考えておりましたが、一万三百三十五人で合計いたしますと百三十五人当初よりも減っているという状態で、これにつきましては減額をしております。それとあと、国有鉄道の課税算定標準額でございますけれども、五十六年度当初におきまして、六億七千二百六十三万六千円でございますけれども、七億三千五百三十八万三千円になりました。それから日本電信電話公社でございますけれども、十三億……

○二十二番（貫井喜代次君） ここで八十七万八千円の国有鉄道分と公社の分の百十五万九千円の算定標準額は幾らかということ私は聞いているのです。いわゆる当初はさっき私申し上げ

けたように算定標準額が六億七千二百六十三万六千円だから金額を幾らになりましたというより、これに幾らふえましたということ、それから公社分については、十三億九千七百二十六万六千円であつたけれども、幾らふえたということではないと、面食らっちゃうんです。こつちで書くのも……

○税務課長（小野光朗君） 国鉄につきましては、六千二百七十四万七千円でございます。それからあと電信電話公社でございますけれども、一億七千二百二十万二千円でございます。

○企画財政部長（生子国利君） 最後の十四ページの質問の繰越金でございますが、今回追加八千八百十四万八千円で繰額が先ほど申しましたとおり、一億三千八百十四万八千円の繰り越でございますが、先ほど御指摘のように現金繰越といたしまして、これは形式収支でございますと二億一千四百九十一万七千六百五十一円で、この中には五十五年度から五十六年度に繰り越した、いわゆる繰越明許費、五十六年度に使います繰越明許費が七千六百七十六万九千円ございまして、その金を引いて五十六年度に持ち込むわけです。したがってそれを差し引きしますと、今回一億三千八百十四万八千六百五十一円の実質収支の決算が出てくるわけです。

したがって、この決算額の中には決算上においては、この数字でございしますが、繰越明

許が含まれております。

以上です。

○二十四番（塩野鉄之助君） 寄附金について 内容の説明をいただきたいんです。一三ページ、これは開発指導要項についての三千八百九十二万七千円については、これはハイネス恒産という説明でございしますが、この内容について説明をいただきたいと思ひます。

○総務部長（浅見裕康君） お答えします。ちょっと細くなりますけれども御説明をさせていただきます。御案内のとおり、私どもの開発指導要綱に基づきます教育施設負担金は要綱の中では決められております。それで基準にいたしますと、十九戸、これを超える一戸につきいわゆる算定基準を掛けたものをいただくというふうなことになるかとおります。したがって二十戸以上建てる場合にいただくということですが、それで今回の建設戸数が三十八戸でございます。控除戸数が十九戸でございします。十九戸、いわゆる控除としてしまうという性質のものでございします。そして用地についての単価の算定でございしますけれども、これは市内の商業地域等を除く、いわゆる住居地域の一種住専、二種住専、この地域における平均の公示価格、これを一坪平方メートル単価として 算定をしております。それから建設費の方の単価は文部省の補助基準単価、これを一坪採用しております。用地のいわゆるさつき申しました公示価格の平均単価が当市の場合、

「内発
言は別に
訂正あり
あり

一平方メートル単価が七万六千四百円ぐらいになっています。建設単価が十万八千七百円に相なっております。それです。用地関係をいいたとき、さらに建設費に充当すべきものをいいたくというふうな、いわゆる算定基準でどういって算わけをございまして、小、中学校それぞれこれも分かれております。たゞいま申し上げました平方メートル単価、用地の場合のことを説明申し上げますと、七万六千四百円に、いわゆる児童一人当たり何平方メートルという基準がございます。これが十三・七五という数字でございます。七万六千四百掛ける十三・七五掛ける括弧三十八マイナス十九、こういう算式で算定されました小学校の用地対象分、これが一千九百九十五万九千五百円に相なります。

次に生徒施設、いわゆる中学でございますが、これが七万六千四百掛ける、今度は八・三三になります。掛ける括弧三十八マイナス十九、これがイコール一千二百九万一千八百二十八円に相なります。

次に、建設費の方の關係でございます。小学校の、四五掛ける四・六、これは〇・四五というのは一戸に〇・四五に児童が平均的にいるということ。四・六というのは児童一人当たりの必要面積でございます。したがって、〇・四五掛ける四・六掛ける先ほど申し上げました建設単価十万八千七百円、それに掛けることの括弧書きの三十八マイナス十九、こういう算式で四百二十七万五千七百七十一円。同じく生徒中学分でございますけれども、これが〇・二二五掛ける五・六掛ける十万八千七百円掛けることの括弧書きの三十八マイナス十九、これが二百六十万二千二百七十八円、このトータルが三千八百九十二万七千七百七十七円に相なっております。なお当初予算が一千万ありますので三千八百九十二万八千円でございます。千円以下切り捨てということで、さようになっています。

以上でございます。

○二十四番(塩野鉄之助君) 非常に細かい数字で算出されたんですけれども、わかつたようなわからないような、大まかに言えば要するに十数戸ふえているんだということについての価格が一戸当たり二百万というふうに見てもよろしいんですか。

○総務部長(浅見裕康君) こういうたものは対象の戸数と申しますと御指摘のとおり三八マイナス十九でございますから、そのくらいに相なります。

○二十四番(塩野鉄之助君) もう一つ、それではこの算定は要するに土地の公示価格によって算定するんだということのように考えられますけれども、これを二百万ぐらいを寄附するということは開発指導要綱ができた時点の価格とは違ふと思うんで、いつの時点から二百万ぐらい徴収というか、寄附してもらうような形になってきたかということ、それからもう一つ長沢にいま建設しておりますが、これは寄附の対象にはまだなっていないのですか。

○総務部長(浅見裕康君) まず第一点の時点でございますけれども、これは御案内のとおり

毎年建設省からの土地の公示価格が発表されます。したがって、その時点時点で変わってくるわけです。したがって、この積算の時期をどうするかという問題が実は残っております。要するに申請いたしましたして、その時点で確定すると、それからあと収入になった時点で確定すると、いろいろなことがあるのでございます。そういった細かい規定はございませんけれども、現在のところ、建設のいわゆる申請——開発申請、許可申請というようなものが出まして指導要項に基づきます協議があります。その時点で押さえております。一応公示価格の、いわゆる額の採用の時点を、そういうことでございます。したがって毎年変化があるということに相なります。

それから、長沢にいま建設されているものは、いま請書的なものが入っております。いわゆる建築の検査が実はあるのです。当然入居させるための事前の東京都の建築指導事務所の検査がございます。その検査が通ったときということで、必ずこの寄附金について、何れを納入しますという誓約書をいたしてございます。性質上、寄附金でございますので、一般の、なにか法律等に準拠した負担金ではございませんでいろいろと取り扱いはずかしいのでございますけれども、私どもはこういった経費がかかるんだということを話し申し上げまして、御協力をいただくという、余り二十戸以上建つというケースがござい

ませんで、実例はございませんけれども、そういった基本論に立ちまして御協力をいただいております。こういうふうなことが実情でございます。

○二十四番(塩野鉄之助君) 私の言わんとするのはこれからなんですけれども、これはもっぱら福生のある業者等、あるいはそういう民間の中からことしからは二百六十万ぐらい、この負担金を増額されるのどというところで、非常に高くなってきたということで、開発がだんだんおくれるのではないかとこういうことを言っているわけです。これらについていままで部長の方から話を聞けば、年々変わってくると、土地の公示価格によって算定するんだということを説明されましたけれども、これらについては、要するにこの算定の仕方と時期の見方というものには、私は理事者間、あるいは執行部の考えによって変えられるということあれですけれども、福生市が人口がさっぱりふえないこれについても、この負担金が多いということがもっぱらうわさになっているわけですが、これらについて、昨年からの物価の上がり、たとえば二百六十万というふうなうわさが、これは私は定かではございませんけれども、そういうことをたとえば市の方へ聞きに来た場合に建設部の方からそういう説明があるから、市民がそういうふうに聞いているんだと思うんですけれども、これらについては、去年からの物価の上がり方は三〇%上がっている物価は一つもないわけです。

これらについては、やはりもつと市を活力ある福生市にするということ、やはり前市長も言われた人口はやはり六万ぐらいが目途だということになれば、非常に福生の地価が高いわけで結局は高くもつていかなければならないと、それは電波障害、いろいろの障害出てきます。これは都市化していく上においては仕方がない。どうしても避けられないことです。これらについては、もう少し幅のある考えを持って行政をすべきでないか、私はそれを要望したいのです。いままで二百万であったのをことしから二百六十万、そんなべらぼうな数字をどうして出すのか、これはいまの言われたとおりの数字からすれば出てきます。しかし、この規則によって決められることですから、これは市長の考え、執行部の考えでできるわけでは、やはり福生市を開発する意味におきましては、そういう面も考えながら福生市の商工業の町であればこれら住民、われわれ市民が生活できるように、私は強いて言いますけれども、加美平の公社住宅、あるいは熊川の公社住宅、こういう住宅の方は往々にして勤めとか、そういうものは、便利になればどんどん移動していくのです。ところがやはりマンションをいま買った人はそう簡単に動かないのです。これは定着人口になるわけです。そういう面につきましては、やはり市長も考えてもらわなければいけないし、またことしは三千二百万も計上しておりますし、西口再開発の調査でございます。これらについても、高層的なものを建てる上については、こういうものを計算に入れながら私は計画する

のだというふうに考えております。こういうものの数字が膨大なものになつてくれば、この開発でもいかに調査研究されてもやはり時期的におくれていくというふうに私は懸念を持ちます。これらについては、今後いろいろ見きわめながら、やはり市民が要望するような最も納得のできるような数字を提示してもらいたいということ、私は強く要望いたします。質問を終わります。

○議長（末次性男君） これより一時まで休憩いたします。

午後零時二分 休憩

午後一時二分 開議

○議長（末次性男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま小野課長より訂正の申し出がありますので発言を許します。

○税務課長（小野光朗君） 先ほどの貫井議員さんの御質問のうちの日本電信電話公社につきまます計算の方をちよつと数字を間違えましたので、御訂正いただきたいと思います。

さきほどは一億七千二百二十万二千円というふうに御説明申し上げましたが、検討しましたところ、八千二百七十二万二千円というふうにちよつと間違えましたので、まことに申しわけございません。

161(1)内
発言に
対する
訂正発
言

とも御訂正いただけたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。

○議長(末次性男君) 訂正をすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって税務課長小野光朗君よりの訂正申し出のとおり認めることにいたします。

○議長(末次性男君) 引き続き質疑を行います。

○十二番(松山 清君) 八小の関係なんですけれども、大体八小の用地取得ということでは用地買収費九億六千七百七十六万九千円計上されているわけですが、いままさしくいいますけれども、こういう形で用地を買収すると、しからは学校建設はどうするんだというところが単純に言えばそういうことが言えるわけなので、その点について用地買収ということに、いまここで打ち出すからにはそれ相応の結論的なものがあるだろうと私は考えるわけなんですけれども、その点について予算の説明するときには全く何もなかったのだ、その点について、ちよつと詳しく説明していただきたいと思います。

それから、ここで八小用地を買収するわけなんですけれども、基金を取り崩して買収するわけなんですけれども、そうしますと、基金に積み立てておいたのと、年度途中でやるわけなんですけれども、どの程度浮くのか、その金額を教えてくださいたいと思います。

○教育次長(八木房雄君) お答え申し上げます。

八小建設につきましては、前回から御質問等もございましたが、児童数につきましては、減少の方向に向かっているというふうに説明申し上げましたんですが、現在調査中でございまして、児童数の推移等をよく見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○企画財政部長(生子国利君) 金利の差額は一年間そのままおきまして、一千六百万の差額です。

○十二番(松山 清君) 最初言っているのは児童数を推移して検討していきたいというのは、それは従来から聞いている答えなんです。予算上に少なくともこの予算には、より金利の問題等があるから買収するということはわかります。しかし、仮称第八小学校用地取得に関する経費というのは用地買収費と仮称八小用地買収費と市民は見ますよ。にもかかわらず今後児童数の推移を検討して、では予算が出たときに買収費が計上されて予算についてその建設をどうするんだと聞いたときに、それは今後検討してい